

やたわか通信

2019年 4月 1日 (第32号)

ホームページ: <http://yatawaka.com/>

発行: 矢田わか子事務所



第198通常国会 子ども子育て支援・消費増税に関する政府の姿勢を問う

3月12日(火)、20日(水)の内閣委員会において、「大臣所信に対する一般質疑」、「政府予算案の委嘱審査」の質疑があり、政府の姿勢や取り組みについて質問し、見解を求めました。

3/12【学童保育】安全確保基準を緩和する法改正の課題を指摘

◆安全確保を前提に国の指導性発揮を

政府が次年度から学童保育の職員配置や保有資格に関し、強制力の伴わない「参考基準」に変更する法改正を予定しているが、基準を緩和する必要があるのか。「参考基準」に基づき地方自治体の責任と判断で適切な対応が図られても、今後も安全確保に国の強い指導性の発揮を求めたい。(裏面:政策コラム参照)



矢田議員



片山 内閣府特命担当大臣

◆地方の実情を踏まえた適切な対応を図る

学童保育のニーズが高まる中、地方の実情を踏まえ、職員配置や保有資格に関する一律の基準を見直したい。市町村長の責任と権限で地域の実情に適した保育の質が確保できると考えている。国として、厚労省を中心に職員の研修や処遇改善、アドバイザーの配置、放課後児童クラブの好事例紹介等を通じて保育の質の確保に努めていく。

3/12【児童虐待】関係機関の一層の連携強化を求める

◆児童の安全確保は警察の協力が不可欠

児童相談所の訪問に対して親が立入調査を拒否し、虐待の隠蔽を図るケースでは、警察の協力が欠かせない。児童相談所職員の抱える相談件数が一人50件にも上る中、警察と関係機関の一層の連携強化と機動性の発揮を求めたい。



矢田議員



山本 国家公安委員長

◆児童相談所等と警察の緊密な連携に努める

昨年7月の緊急総合対策では、児童相談所の立入調査にあたり必要に応じて警察への援助要請を行うことが明確化されている。今後も児童相談所等の関係機関との緊密な連携の中で、子供の命を最優先した対応を徹底するよう警察を指導していく。

3/20【消費税増税】プレミアム商品券導入コストと効果の妥当性を問う

◆導入コストと効果の検証は十分なのか

日本経済を取り巻く内外の情勢悪化を受け、消費税増税は相当のリスクを伴う。影響緩和措置の一つであるプレミアム商品券は特定世帯対象・期間限定だが、事務費600億円は適正なのか。費用対効果の検証は十分にされたのか。



矢田議員



茂木 内閣府特命担当大臣

◆政策目的を明確化して理解を求めたい

プレミアム商品券は、低所得世帯・乳幼児を抱える子育て世帯を対象に、増税による負担増を軽減する目的で導入する。駆け込み需要の反動を抑え、地域の消費支出の下支えにも資する。他の影響緩和措置と合わせて、政策全体で様々な世帯、所得層に効果は及ぶと考えている。

※上記の他、以下のテーマについても質問しました。

- ・女性差別禁止条約の選択議定書批准
- ・女性活躍推進法の改正
- ・選択的夫婦別姓制度の問題
- ・IR関連法(カジノ準備委員会)
- ・ギャンブル依存症対策
- ・科学技術イノベーションの推進

教えて! やたわかさん!! 議会の会派とは何ですか?(参議院の会派構成について)



議会には国会議員が所属する会派がありますが、会派の議員数は何に影響するのでしょうか? また、会派と政党は何が違うのでしょうか?



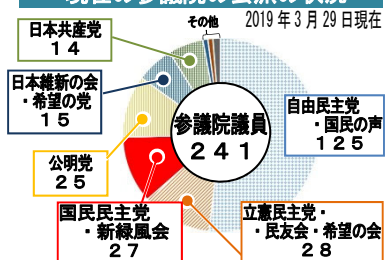
矢田議員

「会派」とは、国会内で活動を共にする議員のグループで、2人以上の議員で結成することができます。会派は、同じ政党の議員で構成されるのが基本ですが、無所属の議員同士で会派を組んだり、複数の政党で一つの会派を構成することもあります。国民民主党は、野党の大きな塊をつくる第一歩として、今国会から自由党と統一会派を結成しました。現在、参議院では野党第2会派となっています。

委員会の委員・理事、質問時間は、会派の所属議員数に比例して会派ごとに割り当てられますので、その人数は重要な意味を持ちます。

「政党」は、同じ志を持ち、同じ理念に共感する人が集まり、政策実現のために国会外も含め活動を共にする議員でつくる団体です。

現在の参議院の会派の状況





「学童保育」の課題について



矢田議員が掲げている政策の3本柱「働く」「暮らす」「育てる」の中から、国会で審議されている等のホットな話題を選び、政策コラムとしてお届けします。

小 学生の放課後児童クラブ、いわゆる学童保育は、共働き家庭が直面する「小1の壁」を打破するために必要な制度です。現在、クラブは全国で約2万5千カ所あり、約123万人の児童が利用しています。しかし、保育所と同様に待機児童も約1万7千人にも上っています。

政府は、「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、2023年度末までに約30万人分の新たな受け皿を作る方針を打ち出していますが、学童保育を運営する地方自治体は、財政難や人材難を抱えており、その実現は難しいと言われています。

一 方、放課後児童クラブを利用する保護者からは、①施設のスペースが狭く、子ども達が怪我をする危険性があること、②ベテランの支援員も少なく、スタッフが多忙を極め、安全確保を含めて管理体制が十分でないこと、③スタッフ不足から屋外活動なども行われず、屋内の統制的な管理が行われていること、などの不満が出されています。

そ うした中、5年前に国が「従うべき基準」として定めた「1カ所2人以上の支援員の配置基準」について、全国的な人材難や児童の少ない地域の利用者減少により、支援員2人配置は困難とする自治体の要望を受け入れ、この基準を実質的に廃止（「参考基準」へ変更）する方針が打ち出されました。最大40人のクラスでスタッフ1人、しかも資格を持たなくても可とする体制も想定されるため、「安全が確保されない」と専門家の間でも批判が高まっています。この唯一の「従うべき基準」の廃止は、児童の健全育成と安全性、職員の労働環境の改善を考えればあり得ない話です。児童虐待への対応も重要ですが、学童保育における福祉面での役割も重要視していく必要があります。

通 う児童が少ない場合や土曜日の扱いなど、地方自治体で問題となっている点については、「従うべき基準」を廃止しなくても特例措置などを設けて対応できます。今後も子供たちの安全が確保され、保育の質が落ちないような施策を求めています。



放課後児童クラブに通う児童数や待機児童が増え続けているって本当？

厚生労働省が発表した平成30年放課後児童クラブ実施状況調査によれば、登録児童数は過去20年間一貫して増加を続けています。待機児童数も平成27年以降高止まりのまま推移しており、平成30年は登録児童数、待機児童数ともに過去最高となりました。

放課後児童クラブの登録児童数と待機児童の推移



出所：厚生労働省「平成30年放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況（平成30年5月1日現在）」

◆矢田議員からのメッセージ

平成31年度予算が成立し、今後は法案審議に入ります。内閣委員会では「子ども子育て支援法改正案（幼児教育無償化）」などの法案審議が始まります。待機児童解消のための措置など、法案の修正案を提出し、しっかり議論していきたいと思っております。

矢田 わか子